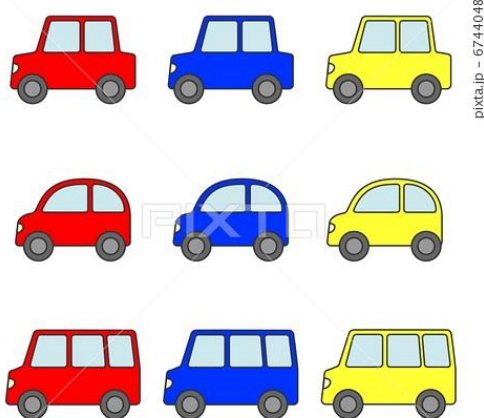


[構内における安全・平等な 乗用車の利用にむけて]



構内一般乗用車駐車状況 確認のため見回りを実施 しています

当板橋事業所の構内敷地は、センターライン内側は倉庫荷捌きスペースとして優先的利用が可のエリアであり、センターライン外側は車輛通行スペースとなっています。

トラックの一時的貨物搬入搬出についてはやむを得ないという扱いでセンターライン外側の駐停車を黙認している状況です。一方一般乗用車につきましては構内駐車区画への駐車をお願いしております。

- 今期も 構内センターライン外側の一般乗用車の駐車につきまして警備会社と連動して見回りを実施しております。
- 一時的に庫前へ一般乗用車を駐車するご事情がある場合はセンターラインの内側への駐停車をお願いいたします
- 見回りをしている中で恒常的にセンターライン外に停められている車輛につきましては、
①構内区画をご契約いただいているのか②その契約台数は足りているのか を 確認し、是正をお願いしています。

構内の交通安全のために
ご協力頂きますよう
お願いいたします。

(板橋事業所 2015.5.22)